

## 平成22年度 決算報告

平成22年度一般会計及び各特別会計の決算は、平成23年9月7日に開会した高山村議会第3回定例会において認定されました。一般会計は、歳入総額28億5,668万円に対し歳出総額28億156万2千円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支額は5,511万8千円となり、このうち平成23年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は、5,407万1千円となりました。

歳入のうち自主財源で主なものは、固定資産税等の村税4億9,119万7千円、平成21年度からの繰越金1億1,782万5千円、農業用水水源施設等管理基金や財政調整基金等からの繰入金6,863万円、村営住宅や保育所等の使用料及び住民票の交付等の手数料4,508万7千円、水源林造林等の分担金及び負担金4,277万2千円、土地建物貸付料や基金の積立金利子等の財産収入3,391万1千円などでした。

また、依存財源で主なものは、地方交付税11億2,197万5千円、国庫支出金4億2,566万9千円、村債(臨時財政対策債)1億8,300万円、県支出金1億3,990万円などでした。

歳出のうち主なものは、議員や職員等の人件費5億858万9千円、国からの臨時交付金を受けて実施したインターネット光回線整備のための「地域情報通信基盤整備推進事業」等の普通建設事業費4億9,237万円、財政調整基金等への積立金4億9,360万7千円、光熱水費や燃料代また各種機器の使用料や保守点検料等の物件費3億4,619万1千円、各種団体等への補助費等2億6,057万5千円、水をきれいにする事業等の特別会計への繰出金2億9,683万8千円などでした。

高山村の平成22年度決算に係る借金の財政負担割合を示す実質公債比率は3.3%となり、これは群馬県内35市町村の中で最も良好な比率でした。また、財政調整基金及び減債基金の合計額は、20億1,943万6千円の残高となり、この額は高山村の一般財源の標準的な大きさ18億4,269万3千円と比較して109.6%となり、これもまた良好な額となりました。

このことは、本村の伝統的に引き継がれてきた堅実な財政運営や平成16年度より本格的に取り組んでいる行財政改革の成果を数値的に裏付けるものといえます。

他方で、本村の財政力指数は0.34という数値であり、これは必要なお金の約3分の2(66%)を国や県に頼っているということでもあります。

国の借金が900兆円を越えるという状況を考えてとき、本村の財政運営についてなおも油断は禁物です。

今後も村の行財政運営に対しまして、村民皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。



### 一般会計決算額



歳入

(単位：千円)

款	22年度決算額	21年度決算額	比較	増減率	構成比
1. 村 税	491,197	508,726	△17,529	△3.4%	17.2%
2. 地方譲与税	36,521	37,710	△1,189	△3.2%	1.3%
3. 利子割交付金	1,109	1,188	△79	△6.6%	0.0%
4. 配当割交付金	470	376	94	25.0%	0.0%
5. 株式等譲渡所得割交付金	146	169	△23	△13.6%	0.0%
6. 地方消費税交付金	35,494	35,555	△61	△0.2%	1.2%
7. ゴルフ場利用税交付金	42,154	46,797	△4,643	△9.9%	1.5%
8. 自動車取得税交付金	9,983	11,681	△1,698	△14.5%	0.4%
9. 地方特例交付金	8,999	7,310	1,689	23.1%	0.3%
10. 地方交付税	1,121,975	1,054,756	67,219	6.4%	39.3%
11. 交通安全対策特別交付金	696	699	△3	△0.4%	0.0%
12. 分担金及び負担金	42,772	77,918	△35,146	△45.1%	1.5%
13. 使用料及び手数料	45,087	45,801	△714	△1.6%	1.6%
14. 国庫支出金	425,669	300,227	125,442	41.8%	14.9%
15. 県支出金	139,900	88,364	51,536	58.3%	4.9%
16. 財産収入	33,911	31,527	2,384	7.6%	1.2%
17. 寄附金	410	1,196	△786	△65.7%	0.0%
18. 繰入金	68,630	49,479	19,151	38.7%	2.4%
19. 繰越金	117,825	188,009	△70,184	△37.3%	4.1%
20. 諸収入	50,732	41,089	9,643	23.5%	1.8%
21. 村債	183,000	148,000	35,000	23.6%	6.4%
合 計	2,856,680	2,676,577	180,103	6.7%	100.0%

歳出

款	22年度決算額	21年度決算額	比較	増減率	構成比
1. 議 会 費	41,505	42,412	△907	△2.1%	1.5%
2. 総 務 費	547,915	374,119	173,796	46.5%	19.6%
3. 民 生 費	457,936	400,282	57,654	14.4%	16.3%
4. 衛 生 費	110,360	127,088	△16,728	△13.2%	3.9%
5. 労 働 費	43,855	17,448	26,407	151.3%	1.6%
6. 農 林 水 産 業 費	151,217	222,429	△71,212	△32.0%	5.4%
7. 商 工 費	94,296	29,359	64,937	221.2%	3.4%
8. 土 木 費	205,469	413,887	△208,418	△50.4%	7.3%
9. 消 防 費	84,124	82,610	1,514	1.8%	3.0%
10. 教 育 費	430,352	345,595	84,757	24.5%	15.4%
11. 災 害 復 旧 費	0	0	0		0.0%
12. 公 債 費	140,926	165,235	△24,309	△14.7%	5.0%
13. 諸 支 出 金	493,607	338,288	155,319	45.9%	17.6%
14. 予 備 費	0	0	0		0.0%
合 計	2,801,562	2,558,752	242,810	9.5%	100.0%

歳入歳出差引額	55,118	117,825	△62,707	△53.2%	
---------	--------	---------	---------	--------	--

## 一般会計歳出の性質別決算額

(単位：千円)

義・投の別	性質別名称	平成22年度	平成21年度	比較増減	構成比
義務的経費	人件費	508,589	532,986	△24,397	18.2%
	扶助費	191,108	148,778	42,330	6.8%
	公債費	140,926	165,235	△24,309	5.0%
投資的経費	普通建設事業費	492,370	426,689	65,681	17.6%
	災害復旧費	0	0	0	0.0%
その他の経費	維持補修費	68,358	92,061	△23,703	2.4%
	物件費	346,191	316,329	29,862	12.4%
	積立金	493,607	338,288	155,319	17.6%
	補助費等	260,575	260,957	△382	9.3%
	貸付金	3,000	3,000	0	0.1%
	投資及び出資金	0	0	0	0.0%
	繰出金	296,838	274,429	22,409	10.6%
合計		2,801,562	2,558,752	242,810	100.0%

## 村税の内訳

(単位：千円)

税金名	金額	割合
村民税	127,508	26.0%
固定資産税	337,088	68.6%
軽自動車税	11,854	2.4%
村たばこ税	14,291	2.9%
入湯税	456	0.1%
合計	491,197	100.0%

## 一般会計村債の借入先別残額

借入先名	元金の残高
財政融資資金	1,111,961千円
地方公共団体金融機構資金	218,781千円
国の予算貸付・政府関係機関貸付	2,185千円
共済等	2,805千円
合計	1,335,732千円

## 財政関連用語の解説

依存財源	国・県の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源です。 具体的には、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債等です。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源です。 具体的には、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等です。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節約できない経費です。 ・人件費 職員等に対し労務の対価、報酬として支払われる一切の経費をいう。具体的には、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給等です。 ・公債費 村が借り入れた地方債（借金）は、定められた条件に従って毎年度元金の償還及び利子の支払いが必要となり、これに要する経費の総額です。 ・扶助費 社会保障制度の一環として、各種法令に基づき、非扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費です。
投資的経費	その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が在庫として将来に残るものの経費です。 具体的には、道路、橋りょう、学校等の新增設等の建設事業に要する普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費等です。
その他の経費	・維持補修費 村が管理する公共施設の保全と補修に要する経費です。 ・物件費 賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等です。 ・積立金 特定の目的のために財産を維持するため、または資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる金銭です。 ・補助費等 報償金、保険料、負担金、補助金、補償金等です。 ・貸付金 経済施策、社会施策その他各種行政施策の目的で、村から民間等に対し必要な資金の貸付けをする金銭です。 ・投資及び出資金 村が財産を有利に運用するため、会社の株式取得や特殊法人への出資をするものです。 ・繰出金 一般会計と特別会計、または特別会計相互間において支出される経費です。

## 村民1人当りに支出した額

平成22年4月1日現在の人口 4,075人

款	決算額 (単位：千円)	村民1人当り (単位：円)
議会費	41,505	10,185円
総務費	547,915	134,458円
民生費	457,936	112,377円
衛生費	110,360	27,082円
労働費	43,855	10,762円
農林水産業費	151,217	37,108円
商工費	94,296	23,140円
土木費	205,469	50,422円
消防費	84,124	20,644円
教育費	430,352	105,608円
災害復旧費	0	0円
公債費	140,926	34,583円
諸支出金	493,607	121,131円
予備費	0	0円
合計	2,801,562	687,500円

## 一般会計決算額の推移

(単位：千円)

年度	歳入	歳出	差引額
平成11年度	3,273,538	3,200,156	73,382
平成12年度	2,928,089	2,863,934	64,155
平成13年度	2,776,358	2,717,730	58,628
平成14年度	2,703,363	2,655,525	47,838
平成15年度	2,472,234	2,423,077	49,157
平成16年度	2,329,859	2,276,984	52,875
平成17年度	2,242,888	2,190,735	52,153
平成18年度	2,132,775	2,050,421	82,354
平成19年度	2,281,145	2,230,276	50,869
平成20年度	2,256,772	2,068,763	188,009
平成21年度	2,676,577	2,558,752	117,825
平成22年度	2,856,680	2,801,562	55,118



## 特別会計決算状況



(単位：千円)

会計区分	歳入総額		増減率	歳出総額		増減率	平成22年度 歳入総額－歳出総額
	平成22年度	平成21年度		平成22年度	平成21年度		
国民健康保険特別会計	564,294	556,962	1.3%	497,915	512,085	△2.8%	66,379
老人保健特別会計	388	12,239	△96.8%	0	12,238	△100.0%	388
後期高齢者医療特別会計	33,722	35,848	△5.9%	33,594	35,840	△6.3%	128
介護保険特別会計（保健事業勘定）	327,617	325,258	0.7%	312,814	314,162	△0.4%	14,803
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	65,329	64,779	0.8%	65,291	63,974	2.1%	38
土地開発事業特別会計	800	9,487	△91.6%	246	8,687	△97.2%	554
農業用水事業特別会計	42,717	46,448	△8.0%	42,403	46,065	△7.9%	314
簡易水道事業特別会計	68,978	71,229	△3.2%	66,542	68,827	△3.3%	2,436
水をきれいにする事業特別会計	163,230	109,329	49.3%	159,342	103,848	53.4%	3,888

## 高山村の財政の健全化について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成22年度決算における財政指標を次のとおりお知らせ致します。(地方公共団体の財政の健全化に関する法律により義務づけられた公表)

### 1 健全化判断比率の状況について

実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、いずれも数値が算出されませんでした。

実質公債費比率については、数値が算出されましたが基準を下回りました。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成22年度決算	—	—	3.3%	—
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.00%
財政再生基準	20.00%	35.00%	35.0%	

※算出された数値が早期健全化基準を超えた場合（黄色信号）は、「財政健全化計画」、財政再生基準を超えた場合（赤信号）は、「財政再生計画」を定め総務大臣及び県知事に報告すると共に、必要最小限の期間内にこれらの状況を解消しなければなりません。

#### (1) 実質赤字比率

標準財政規模（高山村が標準的な状態で通常収入されると見込まれる「一般財源」の規模18億4,269万3千円）に対する普通会計（一般会計＋農業用水事業特別会計）の実質収支の割合で表します。

平成22年度普通会計決算の実質収支は黒字（5,438万6千円）で、実質赤字は生じていません。

したがって、実質赤字比率の数値は算出されません。

#### (2) 連結実質赤字比率

標準財政規模に対して、普通会計＋特別会計（国民健康保険特別会計＋老人保健特別会計＋介護保険特別会計＋後期高齢者医療特別会計）の実質収支に、公営企業会計（簡易水道事業特別会計＋水をきれいにする事業特別会計＋土地開発事業特別会計）の資金不足或いは余剰額を合計し、割合で表します。

平成22年度普通会計決算及び特別会計決算の実質収支は、黒字（1億3,612万2千円）でした。

さらに、公営企業会計は余剰額（697万1千円）の決算となり、連結実質収支は黒字（1億4,309万3千円）で、連結実質赤字は生じていません。

したがって、連結実質赤字比率の数値は算出されません。

#### (3) 実質公債費比率

標準財政規模に対する借入金の返済額等の割合を算出し、過去3年間の平均で表します。

高山村の借入金は、一般会計のほか簡易水道事業特別会計及び水をきれいにする事業特別会計にあり、さらに吾妻広域振興整備組合や東部衛生施設組合に対する負担金のうち公債費に充てられる分が返済額等に該当します。

平成22年度決算に係る実質公債費比率は3.3%となりました。

#### (4) 将来負担比率

標準財政規模に対して、将来負担すべき実質的な負債の割合を表します。

平成22年度決算の時点で、将来負担額（31億4,113万3千円）に対して充当可能財源等（63億9,527万9千円）が上回っています。

したがって、将来負担比率の数値は算出されません。

### 2 公営企業の資金不足比率の状況について

公営企業会計における資金不足比率は、いずれも数値が算出されませんでした。

	簡易水道事業特別会計	水をきれいにする事業特別会計	土地開発事業特別会計
平成22年度決算	—	—	—
経営健全化基準	20.00%	20.00%	20.0%

※算出された数値が経営健全化基準を超えた場合は、「経営健全化計画」を定め総務大臣及び県知事に報告すると共に、必要最小限の期間内にこの状況を解消しなければなりません。

#### (1) 資金不足比率

公営企業ごとに、資金不足の額を事業規模の額に対する比率で表します。

平成22年度決算における、簡易水道事業特別会計（余剰額243万6千円）・水をきれいにする事業特別会計（余剰額398万円）・土地開発事業特別会計（余剰額55万5千円）には、いずれも資金不足はありません。

したがって、各公営企業会計とも資金不足比率の数値は算出されません。